

製品起因による事故ではないと判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
1				該当なし	

確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、重大製品事故でなかった又は報告義務者でなかった案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
1	A202300339 令和5年6月12日(埼玉県) 令和5年7月20日	LEDランプ(直管形)	(火災) 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	当該製品は、一般消費者に販売されていないことが判明したため、消費生活用製品に該当しないと判断し、対象外とした。	○使用場所 事務所
2	A202300784 令和5年11月27日 令和5年12月7日	テレビ(ブラウン管型)	(火災) 当該製品から発煙する火災が発生した。	●当該事業者は、当該製品から発煙する火災が発生した旨の連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、火災に至らない事故とされたことから、重大製品事故に該当しないため、対象外とした。	○使用場所 自宅

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
3	A202300810 令和4年4月※不明(東京都) 令和5年12月19日	衣類(下着、女性用)	(重傷1名) 当該製品を着用したところ、肩に皮膚炎を発症した。	当該事業者は、負傷の具合から被害者の治療期間が30日を超えると判断して報告してきたが、その後、同期間が30日未満であったことが判明したことから、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。	○使用場所 自宅
4	A202300825 令和5年12月12日(京都府) 令和5年12月21日	IH調理器	(火災) 当該製品で調理中、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該事業者は、当該製品で調理中、当該製品を焼損する火災が発生した旨の連絡を受け、重大製品事故の報告を行った。その後、消防の調査により、火災に至らない事故とされたことから、重大製品事故に該当しないため、対象外とした。	○使用場所 自宅